

二人の未来応援パスポート事業広告業務委託契約に係る
企画提案方式（プロポーザル・コンペ方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年9月1日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 二人の未来応援パスポート事業広告委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和7年3月31日
- (3) 契約限度額 908,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要
別添「二人の未来応援パスポート事業広告委託業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出してください。
 - 1) 提出書類
 - ① 応募意思表明書（様式1）
 - ② 香川県税納税証明書
ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。
 - ③ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）
 - ④ 応募者の概要や事業内容が分かる書類等（会社案内、パンフレット等でも可）
 - 2) 提出方法

- ・①④については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・②③については、持参又は郵送により提出すること。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

(受付期間) 令和7年9月1日(月)から令和7年9月11日(木)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和7年9月1日(月)から令和7年9月11日(木)17:15(必着)
まで

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和7年9月16日(火)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。
- (4) なお、応募意思表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届(様式2)を提出してください。

4 説明会

説明会は開催いたしません。

5 質問の受付と回答方法

「質問書」(様式3)を、公募開始日から9月11日(木)12時までに下記12「応募・照会先」へ持参又は電子メールにより提出してください。各応募者からあった質問事項のうち、重要と判断した事項について、9月17日(水)17時までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

6 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書(添付書類を含む。)を下記12「応募・照会先」まで、持参又は郵送により6部(正本:法人名入り1部、副本:法人名なし5部)を提出することに加え、下記12のメールアドレスに事前連絡のうえ、「香川県ファイル転送システム」によりデータを提出してください。

(1) 提出書類

①企画提案書

○副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。

○企画提案書には、以下の内容を含むこと。

①別添「二人の未来応援パスポート事業広告業務仕様書」の趣旨

を踏まえ、同仕様書中「5業務内容」(1)~(4)に記載のある項目についての具体的な実施内容等を提案する。

- ②業務の実施体制（業務の責任者及び担当者の役職・氏名・経験年数等を記載すること。）
- ③過去の実績（過去に実施した本業務と同種の業務実績等を記載すること。）
- ④業務の実施スケジュール、進行管理の方法

②見積書

- 提出部数6部（正本：法人名入り1部、副本：法人名なし5部）
- 見積書の正本には、代表者の職・氏名を記載の上、押印または責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいずれかの書類を提出すること。
- 副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- 見積書の宛名は、「香川県知事池田豊人」とすること。
- 見積書には、積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。

(2) 受付期間等

- （受付期間）令和7年9月16日（火）から令和7年9月26日（金）まで（土・日を除く。）
- （受付時間）8時30分～12時、13時～17時15分

(3) 留意事項

応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書等を受理できません。

7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

8 選定方法

「二人の未来応援パスポート事業広告業務プロポーザル方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、書類選考を行い、全審査員の合計得点が最も高い提案者を契約の候補者に選定します。

審査の結果、合計得点が最も高い提案者が複数の場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を契約の候補者として選定します。

審査結果については、提案者全員に書面で通知します。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

| | | |
|-------------|---|----|
| 1. 業務全体 | ①業務実施体制が十分に備わっているか | 10 |
| | ②作業スケジュール、進行管理の方法が明確であり、実行可能であるか。 | 10 |
| 2. 業務実績 | ③過去に類似の業務実績があり、業務実施に必要なノウハウを十分有しているか。 | 10 |
| 3. 広告内容 | ④広告動画・画像等の作成力が優れており、ターゲットへ効果的に当事業の魅力を伝える事が期待できるか。 | 20 |
| | ⑤提案された表示回数及びクリック数が十分であり、低単価かつ効率的な広告配信が期待できるか。 | 20 |
| | ⑥精密で効果的なターゲティングが期待できるか | 10 |
| | ⑦広告のデザインが、特定の価値観の押し付けやハラメントの防止につながる工夫がされているか。 | 10 |
| 4. 経費 | ⑧提示内容に対して、妥当な経費が示されているか。 | 10 |
| 5. 個人情報の取扱い | ⑨委託業務により得た個人情報の取扱いの方針（契約満了後も含む） | — |

(2) 評価基準

大変優れている＝10点（20点）、優れている＝8点（16点）、普通＝6点（12点）、やや劣っている＝4点（2点）、劣っている＝2点（4点）

④⑤の項目については、（ ）内の採点とします。

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として60点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

【電子契約を認める場合】

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課 少子化対策グループ 担当者：増山

TEL：087-832-3287

FAX：087-806-0207

E-mail：vc6365@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

| | |
|-------|---------------|
| 9月1日 | 公告開始 |
| 9月11日 | 公告終了 |
| 9月11日 | 応募意思表示書受付締切り |
| 9月11日 | 質問の受付締切り |
| 9月16日 | 応募資格要件の確認結果通知 |
| 9月17日 | 質問への回答及び閲覧 |
| 9月26日 | 企画提案書受付締切り |
| 10月8日 | 審査終了（書面審査）予定 |
| 10月9日 | 企画提案書審査結果通知 |
| 10月中旬 | 見積書を徴収 |
| 10月中旬 | 契約締結 |